

四日市市消防吏員服制規則の一部を改正する規則をここに公布する。

令和6年3月19日

四日市市長 森 智 広

四日市市規則第17号

四日市市消防吏員服制規則の一部を改正する規則

四日市市消防吏員服制規則（昭和28年四日市市規則第6号）の一部を次のように改正する。

改正後		
別表第1（第1条関係）		
男性消防吏員服制		
(略)		
Tシャツ	(略)	
ポロシャツ	色	紺
	製式	半袖とし、左胸に消防本部名及び職員名を印刷する。
ハイネックシャツ	(略)	
(略)		
女性消防吏員服制		
(略)		
雨衣	(略)	
ワイシャツ	色	男性消防吏員と同様とする。
	製式	打合せを右上前にする他は男性と同様とする。
Tシャツ	(略)	
ポロシャツ	地質製式	男性消防吏員と同様とする。
ハイネックシャツ	(略)	
(略)		

改正前

別表第 1 (第 1 条関係)

男性消防吏員服制	
(略)	
Tシャツ	(略)
ハイネック シャツ	(略)
(略)	

女性消防吏員服制		
(略)		
雨衣	(略)	
ブラウス	色	白
	製式	長袖とする。
Tシャツ	(略)	
ハイネックシ ャツ	(略)	
(略)		

改正後

別表第 2 (第 2 条関係)

消防隊員服制	
(略)	

救急隊服制			
冬 救 急 服	上 衣	地質	暗灰色の混紡織物
		製 式	難燃性織物の長袖とする。 比翼仕立てとし、胸部左右に各 1 個、左肩下に 1 個の蓋 付きポケットを付ける。

			形状は、図のとおりとする。
			(略)
	ズボン	(略)	
		製式	難燃性織物の長ズボンとする。 両腿及び左右後方に各1個のポケットを付ける。 左右後方のポケットはボックスプリーツ上切替仕立てとする。 形状は、図のとおりとする。
夏 救 急 服	上 衣	地質	暗灰色の合成繊維織物
			(略)
		(略)	
バンド	地質・色	紺の合成繊維とする。	
(略)			
救助隊服制			
(略)			
その他の服制			
(略)			

改正前			
別表第2 (第2条関係)			
消防隊員服制			
(略)			
救急隊服制			
冬 救 急 服	上 衣	地質	青灰色の混紡織物
		製式	台襟付きシャツカラーの長袖とし、ウエストラインにタックを入れる。
		前面	比翼仕立てとし、胸部左右に各1個、左肩下に1個の蓋

			付きポケットを付ける。 <u>襟にポリエステルと綿を混紡した白のブロードの替襟を付ける。</u> 形状は、図のとおりとする。
		(略)	
	ズボン	(略)	
		製式	<u>長めのタックを入れた長ズボンとし、両腿及び左右後方に各1個のポケットを付ける。</u> 左右後方のポケットはボックスプリーツ上切替仕立てとする。 形状は、図のとおりとする。
夏 救 急 服	上 衣	地質	<u>黄灰色</u> の合成繊維織物
		(略)	
	(略)		
バンド	地質・色	<u>白色</u> の合成繊維とする。	
(略)			
救助隊服制			
(略)			
その他の服制			
(略)			

改正後
図(数字は寸法を示し、その単位はミリメートルとする。) 冬帽及び夏帽(男子)から冬帽及び夏帽(女子)まで (略) 女子職員冬服 前面 後面



スカート

ズボン



セパレート防火衣から救助服まで (略)

改正前

図(数字は寸法を示し、その単位はミリメートルとする。)

冬帽及び夏帽(男子)から冬帽及び夏帽(女子)まで (略)

女子職員冬服

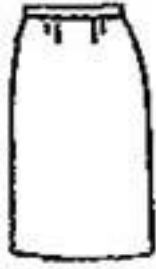
前面

後面



スカート

ズボン



---

セパレート防火衣から救助服まで (略)

附 則

この規則は、令和6年4月1日から施行する。

(消防本部総務課)